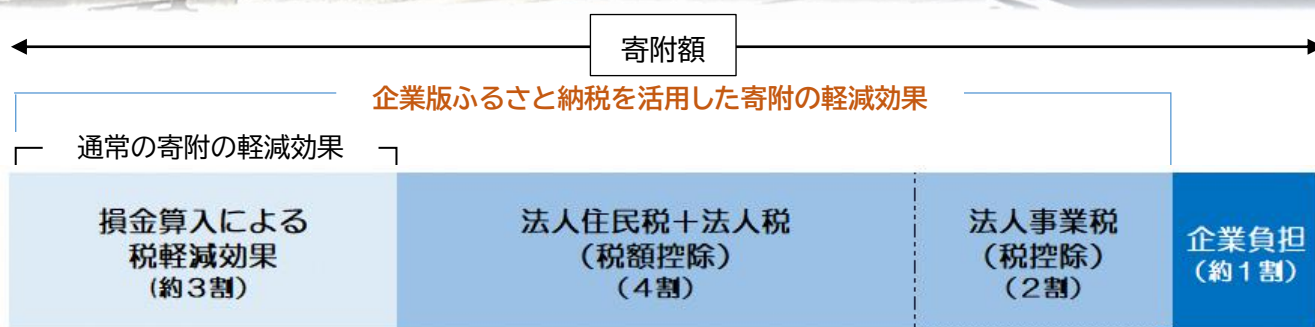


企業版ふるさと納税で くさつのまちづくり

企業版ふるさと納税とは

企業の皆さまが、寄附を通じて地方の活性化を応援する制度で、地方公共団体による「地方創生プロジェクト」に寄附をされた場合、税制上の優遇措置が受けられます。

この制度の活用を通じ、企業の皆さまとより一層連携しながら、草津市が目指す「健幸創造都市くさつ」の実現に向けた取組を進めてまいります。皆さまの御協力をよろしくお願いいたします。

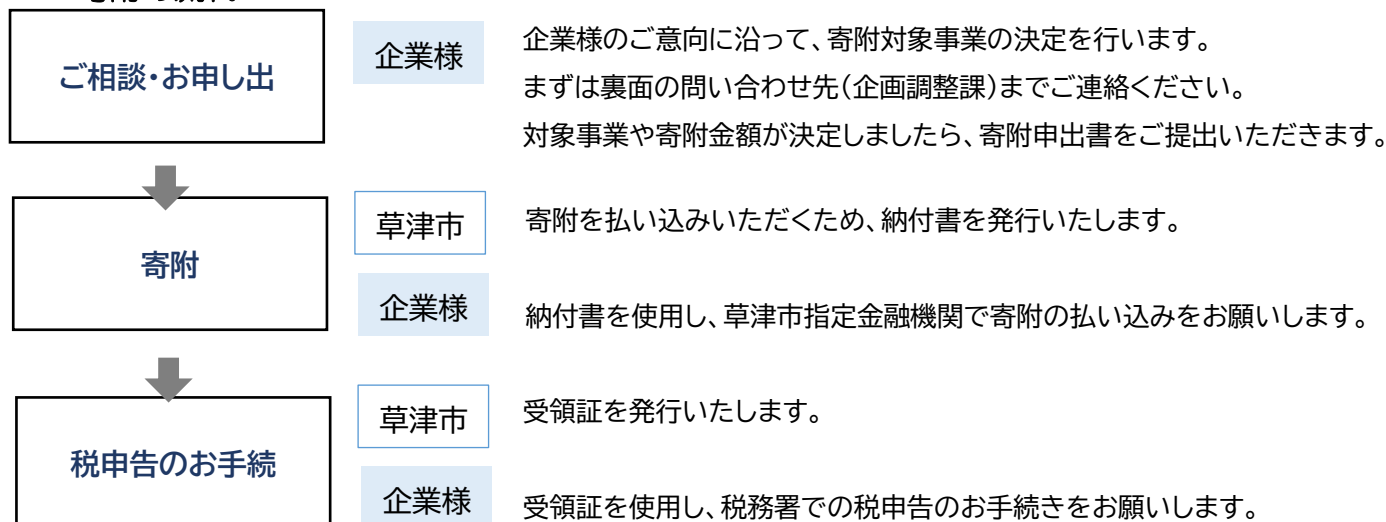


国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、寄附額の6割を法人関係税から税額控除する仕組みです。損金算入による通常の寄附の軽減効果(寄附額の約3割)を含め、寄附額の最大約9割の軽減効果があります。

- 草津市外に本社がある企業が対象です。
- 1回あたり10万円以上の寄附が対象です。
- 寄附をすることの代償として経済的な利益を受けることは、禁止されています。



～ 寄附の流れ ～



問い合わせ先

総合政策部企画調整課 〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号
TEL:077-561-2320 / E-mail:kikaku@city.kusatsu.lg.jp